

付託された議案は、全件とも可決及び認定すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

総務課関係 総合支所における地域支援班の職員数にバラツキがある。東和は3名体制であるが、防災時に対応できるのかとの質問に、検討するとの答弁。各施設へAEDが設置されているが、職員に対し扱い方の研修を行っているのか、バッテリーの管理はどうなっているのかとの質問に、研修は適宜している。消耗品については期限内に交換しているとの答弁。

政策企画課関係 地域づくり活動支援補助金について、団体名・金額・支援年数についての質問に、補助金は同事業で3年間であり、団体名称と補助金の額について答弁。地域づくり活動支援事業については、団体名と事業内容を議会に報告してもらいたいとの質問に、議会に報告するとの答弁。近畿久賀町人会に活動をするよう呼びかけてほしいとの質問に、事務局に連絡するとの答弁。他に旧田布施農高校舎に係る地域総合整備事業貸付金

について、CATVの加入状況についての質問があった。

税務課関係 町民税還付未済額2名37,000円と固定資産税過誤納分返還金については、納税者の指摘で分かったことか、町の調査で判明したことかとの質問に、年金特別徴収で、死亡により還付すべきところ、社保庁より還付通知がなかったため、固定資産税については、町の確認により判明との答弁。法人の滞納分収納率について、平成23年度に対し24年度は落ちているのはなぜか、との質問に、23年度までは分納誓約による納付をしていた1法人が社長交替により、納付がなくなったためであるとの答弁。

総合支所関係 日良居出張所にエレベーターは必要かとの質問に、高齢者教室等で使用、避難所にもなっているため必要との答弁。ゲリラ豪雨や地震の対応に対して地域支援班の現体制で業務に支障はないかとの質問に、警



総務文教常任委員会

報等が発令されている場合には地域支援班職員が待機となるが、警報が連続すると少数のため対応困難との答弁。

教育委員会

総務課関係 学校給食収入の、収入未済額のうち過年度分と現年分があるが、現年分の未納世帯は新たな世帯の未納か、それとも過年度分滞納世帯と同一か、徴収方法はどのようにしているかとの質問に、同一世帯、同一児童で、現年分は、学校で保護者に対応、過年度分は税務課で対応しているとの答弁。『給食費は当然支払うべきもの』という姿勢こそが、本当の教育・家庭の教育ではとの質問に、現年分については、学校と教育委員会が一丸となって未納の無いように努力するとの答弁。

学校教育課関係 いじ

め対策について、スクールカウンセラーの活用状況、PTA研修についての質問に、各小・中学校で、週1回いじめについてのアンケートを実施、カウンセラーは、年間80時間派遣、社会福祉士による相談を20時間、PTAの研修会も実施しているとの答弁。ALT2名体制は良いことだが、指導力についてはどのように考えているかとの質問に、教室では担当の先生が主で、外国語指導助手である。しかし外国人に直接触れる絶好の機会であるので有意義に活用していきたいとの答弁。

社会教育課関係 指定管理になっている施設について、管理運営に民間の知恵と活力・発想が生かされているかとの質問に、年度途中であり、利用者数等把握していないとの答弁。